

## あんしんケアセンターの公正・中立性の確保について

あんしんケアセンターは担当圏域内において、指定介護予防支援事業および、第1号介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）事業を行う者として独占的な立場にあるため、公正・中立性が求められる。

別添「あんしんケアセンターにおける介護予防支援業務および介護予防ケアマネジメント業務の公正・中立性評価基準」に基づき、調査を実施した。

### 1 調査対象

平成30年12月に、あんしんケアセンターが作成した介護予防支援および介護予防ケアマネジメントケアプランのうち、以下の①、②を利用した2,394件。

- ① 訪問介護相当サービス、生活援助型訪問サービス
- ② 通所介護相当サービス、ミニデイ型通所サービス、介護予防通所リハビリテーション

### 2 調査方法

特定の事業者（法人）にサービスの利用が集中していないかどうか、上記の①・②における個々のサービス事業者の割合（占有率）について、あんしんケアセンターごとに時点評価及び期間評価を行う。

### 3 調査結果

#### ア 時点評価

評価方法【占有率が時点評価判定基準数値50%を超える場合は、問題ありと推定する】

- ・ 訪問介護相当サービス、生活援助型訪問サービス  
⇒該当があったセンターにヒアリングを実施し、正当な理由があると判断。
- ・ 通所介護相当サービス、ミニデイ型通所サービス、介護予防通所リハビリテーション  
⇒該当事業者はなし。

#### イ 期間評価

評価方法【占有率が時点評価判定基準数値30%を超え、かつ、対前年度同月との差が30ポイント以上の場合は、問題ありと推定する】

- ・ 訪問介護相当サービス、生活援助型訪問サービス  
⇒該当事業者はなし。
- ・ 通所介護相当サービス、ミニデイ型通所サービス、介護予防通所リハビリテーション  
⇒該当事業者はなし。

#### 4 結論

今回の調査結果では、28か所のあんしんケアセンターすべてにおいて、公正・中立性は保たれていると判断できる。

【表1 時点評価】…平成30年12月時点 (単位：%)

種類	①訪問介護相当サービス、生活援助型 訪問サービス		②通所介護相当サービス、ミニデイ型 通所サービス、介護予防通所リハビリ テーション	
	占有率の 最大値	関係法人の 占有率	占有率の 最大値	関係法人の 占有率
新千葉	26.7	0.0	40.3	51.4
中央	40.0	0.0	17.6	5.9
千葉寺	36.7	0.0	12.5	19.6
松ヶ丘	18.4	0.0	13.5	1.0
浜野	65.2	0.0	22.2	3.2
こてはし台	16.7	0.0	17.6	0.0
花見川	32.0	4.0	22.2	13.9
さつきが丘	21.7	0.0	14.6	0.0
にれの木台	23.5	0.0	25.7	0.0
花園	32.2	0.0	12.8	6.4
幕張	23.2	0.0	26.2	4.7
山王	25.0	0.0	10.8	6.9
園生	17.4	0.0	18.5	3.7
天台	26.7	0.0	13.9	11.1
小仲台	25.0	0.0	19.4	0.0
稲毛	31.6	0.0	17.2	0.0
みつわ台	23.8	0.0	47.1	0.0
都賀	27.8	0.0	14.5	0.0
桜木	29.6	29.6	15.3	13.6
千城台	17.2	0.0	19.6	4.9
大宮台	50.0	0.0	20.0	0.0
鎌取	38.5	0.0	29.4	60.8
誉田	26.1	26.1	20.3	5.1
土気	28.6	10.7	21.8	0.0
真砂	16.0	0.0	24.2	0.0
磯辺	13.9	0.0	18.9	0.0
高洲	48.1	25.9	42.5	5.0
幸町	36.4	0.0	21.7	0.0

※占有率の最大値よりも関係法人の占有率が高くなっている箇所については、法人内で複数の事業所を運営している場合には、その合計を計上しているため。

【表2 期間評価】

(単位：%)

種 類	①訪問介護相当サービス・生活援助型 訪問サービス		②通所介護相当サービス・ミニデイ型 通所サービス・介護予防通所リハビリテ ーション	
	占有率の最大値		占有率の最大値	
センター	平成29年12月	平成30年12月	平成29年12月	平成30年12月
新千葉			37.0	40.3
中央	28.0	40.0		
千葉寺	31.0	36.7		
浜野	58.3	65.2		
花見川	17.4	32.0		
花園	21.3	32.2		
稲毛	30.8	31.6		
みつわ台			18.3	47.1
大宮台	47.4	50.0		
鎌取	17.4	38.5		
高洲	33.9	48.1	20.0	42.5
幸町	25.0	36.4		

※表2は、時点評価判定基準数値30%を超えたセンターについて記載。